



令和 8 年度報酬改定及び その他留意事項について

福祉部 福祉指導監査課



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

令和8年度報酬改定について 処遇改善加算

6月改定

・一部サービスについて区分変更

I → I (イ)、I (ロ)

II → II (イ)、II (ロ)

・対象サービス拡大

居宅介護支援、介護予防支援

(予)訪問看護、(予)訪問リハビリテーション等

提出期限

4月15日(必着)

※法人における申請を行う事業所がすべて6月から加算算定を行う場合は6月15日(必着)

※必ずホームページを確認

その他留意事項について

- ・ 居宅介護支援費Ⅱについて

請求には「ケアプランデータ連携システム」の導入が必須

※上記システム以外の電子システムでは要件を満たしません。

※当該システムの契約期間を要確認。

- ・ 電子申請届出システムについて

- ・ 加算届について

- ・ 当課への問い合わせについて

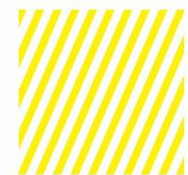
重要

「視聴後アンケート」について

今後のより良い運営に活かすため、「視聴後アンケート」の回答に、ご協力よろしくお願いします。(※切R8.4.30)



茨木市 福祉部 福祉指導監査課



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。